

LONGテニススクール利用規約

第1条(スクール名および運営者)

本スクールは「LONGテニススクール」(以下「本スクール」)と称し、代表は益子 将が務めます。

第2条(目的)

本スクールは、テニスの技術向上および健康増進を目的とし、会員の交流を促進することを目指します。

第3条(入会、退会、休会)

1. 入会条件

本スクールの会員は、4歳以上の健康な方に限ります。また、妊娠中の方や医師から運動を止められている方は入会をお断りさせていただきます。

2. 在籍クラスの決定

在籍クラスのレベルは体験の際にコーチが判断し、適切なクラスを決定します。基本的に在籍クラスへご参加ください。

3. 支払いについて

本スクールでは、レッスン代を都度払いとし、現金またはPayPayでお支払いいただきます。振替やその他の支払いに関する事項については、第4条に記載しております。

4. 退会手続き

退会を希望される場合は、コーチに直接ご連絡ください。

5. 休会について

在籍クラスをお休みの連絡なしに4回連続で参加されなかった場合、休会扱いとなります。休会中は参加人数に含まれず、定員の枠が空くものとします。休会者以外全員がお休みの場合、無通知でレッスンを中止となる場合があります。

参加の意思があることをご連絡いただければ、在籍者として復活いたします。

第4条(レッスンについて)

1. レッスンの種類とスケジュール

本スクールでは、グループレッスンおよびプライベートレッスンを提供します。詳細なスケジュールは別途通知いたします。

2. お休みについて

在籍クラスをお休みする場合はレッスン開始1時間前までにご連絡ください。

3. 振替について

本スクールは都度払い制のため、振替レッスンは原則としてございません。ただし、在籍クラス以外のクラスに追加でご参加いただくことは可能です。在籍クラス以外のクラスへのご参加については、

認定レベルの一つ下までとし、上級クラスへの振替は不可とします。在籍クラス以外へのご参加の場合、必ずご連絡ください。

4. レッソンの成立

レッスンが悪天候などで中断した場合、レッスン時間の半分以上が経過していればレッスンが成立したととし、レッスン代を全額お支払いいただきます。

第5条(施設の利用)

本スクールは、那珂川町が所有する施設を利用しています。施設の規約を遵守してご利用ください。

第6条(安全と健康)

1. 怪我や事故の対応

レッスン中に怪我や事故が発生した場合は、速やかにコーチに報告してください。適切な対応をいたします。

2. 健康状態の確認

会員は、レッスンに参加する際に自分の健康状態を確認し、異常がある場合は参加を控えてください。必要に応じて、各自でスポーツ保険をご利用ください。

第7条(会員の責任)

1. マナーとルールの遵守

会員は他の会員やスタッフに対し、礼儀を持って接し、スクール内のルールを守ってください。

2. 個人の責任

会員が持ち込んだ物品に関する盗難や紛失については、本スクールは一切責任を負いません。

第8条(個人情報の取り扱い)

本スクールは、会員の個人情報を適切に管理し、法令に基づいて使用します。

第9条(規約の変更)

本スクールは、必要に応じて本規約を変更することができます。変更がある場合は、事前に会員に通知します。

第10条(その他の重要事項)

1. 法的責任の制限

本スクールは、レッスン中の怪我や死亡事故に関して、適切な措置を講じますが、過失がない限り一切の責任を負いません。

2. 会員資格の剥奪

本スクールの規約に違反した場合、または他の会員に迷惑をかける行為を行った場合、会員資格を剥奪することがあります。

3. 紛争解決方法

本規約に関する紛争の管轄裁判所は、栃木県の適切な裁判所とします。

発行日:2024年8月28日